

補助金交付（精算払）の流れ

☆夏季農林畜産物安定供給支援事業については、令和5年度9月分の電気料金が確定してからの申請となります。ご注意ください。

☆酪農経営支援事業①・③については概算払も可能です。ご希望の場合はご相談ください。

①協議・補助金額の算定

<夏季農林畜産物安定供給支援事業>

$(\text{令和5年度電気料金} - \text{令和3年度電気料金}) \times 1/2 = \text{補助金額}$ となります。

令和3年度7～9月分及び令和5年度7～9月分電気料金がわかる書類(請求書・領収書等)をご持参ください。

<酪農経営支援事業>

$\text{事業費} \times 2/3 = \text{補助金額}$ となります。

①・③の場合 → 導入する施設等の見積書をご持参ください。

②の場合 → 令和3年度及び令和5年度のWCSの購入実績がわかる書類をご持参ください。

②交付申請書作成・提出

- ・補助金交付申請書
- ・各事業計計画書
- ・その他必要な添付書類をご提出ください。

③交付決定通知

※交付決定通知書が送付されるまで、物品購入等されないようにご注意ください。

④実績報告書提出

- ・各事業実績書
- ・領収書（物品購入の場合）
- ・その他必要な添付書類をご提出ください。

⑤検査

※物品購入の場合、現地での確認を実施します。

⑥請求書提出

⑦入金